

(1) 令和4年度の実績報告及び
令和5年度の主な取組について

② 予防接種事業について

① 子宮頸がん予防ワクチン予防接種事業について 対象:12歳～26歳

【概要】

予防接種法に基づき、平成25年6月より積極的勧奨が差し控えられていましたが、令和4年度から積極的勧奨が再開され、定期接種対象者に加え、積極的勧奨の差し控えの期間にHPVワクチン接種を逃した者（キャッチアップ接種対象者）に接種券等を送付した。

(1)接種対象者について

令和4年度対象者（令和4年4月～令和5年2月にかけて生まれた年度別に順次送付）

種 別	対象者
定期接種対象者	年度末年齢13歳（中学校1年生）～16歳（高校1年相当）の女性（平成18年度～平成21年度生まれの女性）
キャッチアップ接種対象者	平成9年度～平成17年度生まれの女性の未接種者 ※令和6年度までを接種期間とする

令和5年度対象者（新たに接種対象となる平成22年度生まれに令和5年3月送付）

種 別	対象者
定期接種対象者	年度末年齢13歳（中学校1年生）～16歳（高校1年相当）の女性（平成19年度～平成22年度生まれの女性）
キャッチアップ接種対象者	平成9年度～平成18年度生まれの女性の未接種者 ※令和6年度までを接種期間とする

① 子宮頸がん予防ワクチン予防接種事業について 対象:12歳~26歳

(2)令和4年度の接種件数について

(件)

区分	接種券 送付件数	接種件数		
		1回目	2回目	3回目
定期接種対象者	980	142	113	68
キャッチアップ接種対象者	1,968	192	105	48

※接種券送付件数は既交付者を除く

(3)その他の取り組みについて

令和4年度から過去に子宮頸がんワクチンを自費で接種したキャッチアップ接種対象の方に償還払いで接種費用助成を実施

令和4年度実績 : 計9件 (19回接種分)

① 子宮頸がん予防ワクチン予防接種事業について 対象:12歳～26歳

(4) 9価ワクチンについて

令和5年4月から9価ワクチンが定期接種に使用可能となった。
また、令和4年度中に対象者へ送付した接種券・予診票の様式は、そのまま継続して使用
できるため、再送付は行わないとした。

(5) 令和5年6月末時点の接種件数について

	ワクチン種類	1回目	2回目	3回目	計	比率
定期接種	2価	0	0	1	1	1.0%
	4価	6	18	30	54	52.4%
	9価	44	3	1	48	46.6%
	計	50	21	32	103	
キャッチアップ接種	2価	0	5	2	7	3.0%
	4価	20	74	33	127	55.0%
	9価	69	26	2	97	42.0%
	計	89	105	37	231	
合計	2価	0	5	3	8	2.4%
	4価	26	92	63	181	54.2%
	9価	113	29	3	145	43.4%
	計	139	126	69	334	